

会 務 月 報

第337号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第1回全国大会運営特別委員会議事概要

日 時 平成23年2月3日(木)13:30～15:40

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 野呂敏秋 副委員長 田畑光三

委 員 渡邊武、渡辺光司、中岡数夫、大内達史、田端隆

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、松谷

○野呂委員長、田畑副委員長の挨拶並びに委員の自己紹介が行われた。

1. 協議事項

(1) 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)事業計画について

①委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて

事務局より、委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて資料1によって説明がなされ、大会当日までの準備事項等のスケジュール確認をした。

②福島大会実施要項(案)について

渡辺委員より、大会実施要項(案)について資料2によって説明がなされた。協議、検討の結果、大会式典及び記念パーティ等のタイムスケジュール等については、過去の全国大会での時間や会場の移動時間等を考慮し、一部時間等を修正することとし、次のとおりの概要を大会実施要項(案)として常任理事会に諮ることとした。

(福島大会概要)

・大会テーマ

「環境・人・建築 次世代への継承」

・大会スローガン

「さとを継ぎ、わざを伝え、こころを繋ぐ」

・大会期日

平成23年10月21日(金)

・大会会場

福島県文化センター

・記念パーティ会場

サンパレス福島

・参加費

大会参加費 4,000円、記念パーティ参加費 12,000円

・パネディスカッション「多様な居住形態と循環型の住まいづくり」
(仮称)

コーディネーター 福留功男(アウンター)

パネリスト 安藤邦廣、佐々木孝男、菊地進、地元有識者

・記念講演「宇宙から地球環境を考える」(仮称)

毛利衛(宇宙飛行士、日本科学未来館館長)

・収支予算

収入合計60,000,000円 支出合計60,000,000円

③大会参加予定者数調査について

渡辺委員より、大会参加予定者数予備調査について資料3によって説明がなされた。事前に単位会からの大会及び記念パーティの出席予定者の概数把握をするため、2月22日開催の常任理事会において大会実施要項(案)が決定後、福島会よりメールで単位会宛に調査依頼を行うこととした。(回答期限は3月末日)

(主な意見)

・早い時期に日事連事務局も会場確認を行った方が良いのではないかと。

・日事連建築賞の審査講評では受賞作品をスクリーンに映しているが、福島大会より取り止める方向にしたらどうか。

その他の準備、確認事項については、福島会事務局と日事連事務局で調整をしながら準備を進めることとし、次回委員会で大会式典等の具体的な運営を協議、検討することとした。

2. 次回委員会の開催について

次回委員会の開催は、7月25日(月)13:30～17:00とした。

(配付資料)

資料1 委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて

資料2 大会実施要項(案)について

(参考) 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)収支計算書、次第等

資料3 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)の参加予定者数の予備調査について

■第4回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成23年2月18日(金) 14:00～17:20

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 西村 武
委 員 佐々木宏幸、曾田賢治、高橋祥治、
小西郁吉、井上精二
担当副会長 山田美光

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、
戸谷、前田、松谷、赤土

欠席者 委 員 鈴木勇人

1. 議事

(1) 平成23年度日事連建築賞募集要項及び日事連建築賞選考委員会委員について

事務局より募集要項の一部改正及び委員の変更案について説明がなされ、協議の結果、資料1のとおり常任理事会に提案することとした。

主な改正点は以下のとおり。

- 1) 日事連建築賞が公益性をもつ事業であることを前面に出すため、応募資格は従来どおり変更せず、募集要項の目的にある「単位会の会員である」という記述を削除すると共に、応募資格者の記述内容を整理したこと。
- 2) 委員について、国土交通省前大臣官房審議官の佐々木基氏を現大臣官房審議官の井上俊之氏に、日事連前副会長山崎善利氏を現副会長の野呂敏秋氏に交代し、他の委員については従来どおりとしたこと。
- 3) 対象建築作品竣工日、応募期限、単位会の応募数の基準と

なる会員数の期日及び表彰日について、年度が変わることによる日付の変更を行ったこと。

(2) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施結果報告について

事務局より平成22年10月1日に帝国ホテルで行われた標記建築士事務所全国大会の実施結果について、資料2によって報告がなされ、これを常任理事会に報告することとした。なお、有償参加者が842名、収支は1,970万余円だった。

(3) 全国大会運営特別委員会(福島大会)委員について

事務局より12月6日の理事会で承認された全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成については、その後、資料3のとおり委員名が決定したこと及び運営方法について報告がなされ、これを常任理事会に報告することとした。

(4) 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)実施要項(案)について

事務局より全国大会運営特別委員会で協議した第36回建築士事務所全国大会(福島大会)実施要項(案)について資料4によって説明がなされた。

協議の結果、委員から前回の全国大会(東京開催)での大会宣言で「建築士事務所法の制定を目指す」としているため、シボリズムも大会宣言も建築士事務所法に関連を持たせたものとする必要があるのではないかと意見が出されたが、地方開催であり、福島会の特色を生かした大会運営とするため、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施について

事務局より、平成24年度は日事連創立50周年の年に当たることから、第37回建築士事務所全国大会(東京開催)を50周年記念事業として拡大して実施する。この場合50周年記念式典は、従来の全国大会実施会場である帝国ホテルとすると、開催日の候補は平成24年10月5日または10月12日となる。この50周年記念事業の実施に当たっては、全国大会50周年事業特別委員会を設置し、同特別委員会の下に、事業企画運営小委員会及び記念誌小委員会(いずれも仮称)を設置し準備を進めることにつ

いて資料4によって説明がなされた。

委員からは、50周年記念事業の全国大会だと参加者が例年より増えると思われるが、会場は帝国ホテルで大丈夫かとの質問が出されたが、事務局で主要なホテル等に当たり、会場の調整を行ったが、規模・日程の面からも帝国ホテル以外での実施は難しい状況が説明された。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(6) 第55回通常総会議案について

①平成22年度収支更正予算について

事務局より平成22年度の一般会計及び特別会計の収支予算について、その更正を行うため、資料6、資料8及び資料9により更正理由、更正科目及び更正額が説明された。

なお、更正については、平成22年3月30日の総会で、理事会の議決事項とすることの承認を得ているが、今回は一般会計から適合証明業務登録機関特別会計に適合証明業務に係る講習テキストの収支を移管し、同特別会計に科目を新設することの理由から総会での議決事項とする。

委員から次の質問が出された。

・一般会計から特別会計への移管について、過去の分についてまで遡及する必要はないか。

→毎年度、総会で決算が承認されており、遡及することはできない。

協議の結果、平成22年度収支更正予算について原案のとおり、常任理事会に提案することとした。

②平成23年度事業計画について

平成23年度事業計画について、資料8により概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業計画は以下のとおり。

法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の更なる増強に努め組織の拡充を推進する。また、平成24年度の一般社団法人への移行に向け、移行申請準備に取り組む。

1) 構成員の増強等組織の拡充

・単位会と共に構成員の増強活動方法を研究し、建築士事務所の加入促進を図る。

2) 日事連建築賞の実施

3) 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)の実施

・平成23年10月21日(金)於:福島市

4) 一般社団法人への移行に向けた移行申請準備

5) 日事連の運営に関わる諸規程等の整備

6) 各種保険制度の運営

協議の結果、平成23年度事業計画案について、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

③平成23年度収支予算について

事務局より平成23年度の一般会計、福利厚生特別会計及び適合証明業務登録機関特別会計収支予算案について、資料7、資料8及び資料9により説明がなされ、協議の結果、原案を了承し常任理事会に提案することとした。

(7) 会員増強への取組についての中間報告(叩き台)について

会員増強検討WG主査である西村副委員長及び事務局より、会員増強への取組についての中間報告(叩き台)について、資料10によって次の説明がなされた。

会員増強検討WGでは、単位会会員の加入促進策を検討することを目的とし、単位会へ会員増強に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に検討を重ね、この中間報告(叩き台)を作成した。今後はこの中間報告を基にして平成23年度には単位会やブロック協議会に意見を求め、必要な見直しを行った後、会員増強の実施方針としてとりまとめを行い、平成23年度内に理事会で決定、会長会議に報告し、単位会とのコンセンサスを得る。なお、具体的な活動については、できるものから早急に取り組んでいく。

(8) 新法人移行検討WGの活動状況について

新法人移行検討WG主査である大内委員長及び事務局より、昨年9月からの活動状況と一般社団法人への移行方針が12月6日の理事会で決定されたこと及び全国会長会議で報告されたことについて説明がなされた。

(9) 平成23年度の主な会議日程(予定)について

平成23年度の主な会議日程について資料12によって事務局より報告がなされた。

次回委員会開催予定

平成23年5月16日(月)13:30～16:00

(配付資料)

- 資料1: 平成23年度日事連建築賞の募集要項の主な改正点について
- 資料2: 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)実施報告書
- 資料3: 平成23年度・第36回全国大会運営特別委員会(福島大会)委員について
- 資料4: 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)(案)
- 資料5: 平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施について(案)
- 資料6: 平成22年度収支更正予算について
- 資料7: 平成23年度一般会計予算内訳書(案)
- 資料8: 第55回通常総会議案書
- 資料9: 平成22年度収支更正予算書説明書、平成23年度収支予算書説明書
- 資料10: 会員増強検討ワーキンググループの検討状況について
- 資料11: 新法人移行検討ワーキンググループの活動状況について
- 資料12: 日事連・平成23年度主な会議日程(予定)

■平成23年2月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成23年2月22日(火)13:30～16:50
2. 会 場 日事連会議室
3. 常任理事会構成者数及び出席者数
- | | |
|-----------|-----|
| 常任理事会構成者数 | 15名 |
| 出席者数 | 15名 |
4. 出席者の氏名
- 出 席 者
- 会 長 三栖邦博
- 副 会 長 外木場久雄、八島英孝、山田美光、野呂敏秋、
神崎 貢、山下卓治
- 専務理事 高津充良
- 常務理事 北野芳男
- 常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、富岡 学、中野 満、

西村 武

- 事 務 局 恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、
鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、吉田 茂調査役
5. 議事録署名人
- 三栖邦博会長、野呂敏秋副会長、富岡 学常任理事
6. 議事進行役
- 野呂敏秋副会長
7. 議事
- (1) 専決事項
- 1) 平成23年度日事連建築賞募集要項と同賞選考委員会委員の決定の件
- 事務局より、平成23年度日事連建築賞募集要項と同賞選考委員会委員について資料1により次の趣旨の説明がなされた。
- 募集要項の主な改正内容は、昨年度より日事連建築賞は応募時点で単位会の会員でない者であっても、単位会での第1次審査で第2次審査候補作品に選考された時点で、会員であるか単位会に入会申請することを条件として応募を認め、会員増強の一環として実施した。平成23年度では、上記の主旨を前提にして、日事連建築賞が公益性をもつ事業であることを前面に出すために、目的では「単位会の会員である」という記述を削除し、応募資格では記述内容を整理した。
- ただし、応募資格で第2次審査候補作品に選考された時点で、単位会会員であるか単位会に入会申請することを条件として応募することは、従来どおりである。
- また、選考委員会委員では2名の変更を行った。(新)井上俊之(国土交通省大臣官房審議官・建築行政担当)、野呂敏秋(日事連副会長、(株)鳳建築設計事務所代表取締役会長)、(旧)佐々木基(国土交通省前大臣官房審議官・建築行政担当・現道路局次長)、山崎善利(日事連相談役・前副会長)。
- その他年度が変わったことにより対象となる建築物の竣工年月日の期間、応募締切日等の変更を行った。
- 議事進行役より、同議案の決定について諮ったところ、原案を了承し、資料1のとおり平成23年度の日事連建築賞募集要項と同賞選考委員会委員を決定した。

2) 会誌の誌面刷新等の決定の件

富岡広報・渉外委員長より、会誌の誌面刷新等について資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

昨年の10月より、前委員長(戸田和孝氏)の辞任に伴い、本会理事である森野美徳氏が新委員長に選任され新体制でスタートした。また、長年、会誌の編集作業を依頼していた(有)トータルメディアプラネット(木山恵世氏)から、昨年12月22日付で平成23年3月号をもって編集業務を辞退するという申し入れがあったため、平成23年4月号からの編集作業について数社の編集企画会社を選定し、実績等を検討した結果、企業及び公益法人の広報誌等を長年手がけている(有)城市創事務所(城市創氏)に、当面の編集業務を依頼することとした。

会誌編集専門委員会では、長年の懸案であった表紙デザインを含めた誌面の刷新について検討を行い、平成23年4月号から以下のとおり変更することとした。

①基本姿勢

- ・会員の情報共有、相互交流の媒体とする。
- ・日事連について広報するとともに、その社会的地位向上を図る。
- ・日事連及び単位会の取り組み・課題を主要テーマとする。
- ・会員の業務に役立つ情報を掲載する。(行政情報等)

②会誌名称の変更

新名称「日事連」、サブタイトル(建築士事務所の全国ネットワーク)。現名称「Argus-eye」は7年余り使用しているが、名称の意味が理解できない、日事連の会誌と結びつかない等、会員に浸透していないことから変更する。

③表紙デザインの変更

現在は表紙が目次化されているが、今後は各号ごとに記事と関連した写真1点を中心に、特集タイトル等を記載する。

④発行人の変更

建築関係10団体の会誌発行人を調べたところ、専務理事名が9団体、会長名が1団体であったため、本会も現・北野芳男常務理事から高津充良専務理事に変更する。

⑤上記①基本姿勢に則った特集及び連載企画を提案・検討する

こととし、あわせて単位会及び会員からの原稿執筆を増やす。

議事進行役より、同議案の決定について諮ったところ、原案を了承し、資料2のとおり会誌の誌面刷新等を決定した。

(2) 協議事項

1) 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)実施要項(案)について

第36回建築士事務所全国大会(福島大会)実施要項(案)について野呂全国大会運営特別委員会委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマ「環境・人・建築 次世代への継承」、大会スローガン「さとを継ぎ、わざを伝え、こころを繋ぐ」として平成23年10月21日に福島市で開催する。

大会行事はパネディスカッション、記念講演、大会式典、日事連建築賞展示、記念パーティが予定されている。また、大会参加費4,000円、記念パーティ参加費12,000円とし、収支予算総額は6,000万円となっているとの説明がなされた。

協議の結果、原案を了承し、第36回建築士事務所全国大会(福島大会)実施要項(案)を資料3の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

2) 会員への管理建築士講習の未受講者対策について

会員への管理建築士講習の未受講者対策について上野教育・情報委員長及び専務理事より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

管理建築士講習の経過措置期間(平成23年11月27日まで)の終了が迫ってきたことを踏まえ、会員を対象に、受講忘れによる事務所の登録取り消し等の事態が発生することを防ぐため、対応措置を講じたい。未受講により登録が取り消された場合、当該事務所のみならず、顧客(消費者)にも多大な影響を及ぼし、混乱を招くことが想定される。こうした事態の発生を未然に防ぐことで、会員事務所をはじめ、消費者等の保護を図るとともに、事務所協会及び会員事務所に対する社会的信頼の確保を図る。このため、各単位会の協力を得て、単位会会員に対し、受講促進の周知及び受講有無の確認等の事

項を記載した往復ハキを発信し、その返信結果もしくは未返信の状況等を確認・管理する形により実施する。これらの経費について単位会への助成措置を講じる。実施時期は、本年5月から7月頃を想定している。

協議の結果、原案を了承し、会員への管理建築士講習の未受講者対策を資料4の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

3) 苦情の解決業務の育成支援に係る平成23年度以降の実施について

苦情の解決業務の育成支援に係る平成23年度以降の実施について中野指導運営委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

① 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)に関する助成制度の期間延長について

平成23年4月以降も継続して個別レポートに関して従来通り1件につき12,000円の助成を行う。個別レポートを基にした苦情の解決業務の事例集の作り方については、指導運営委員会で協議する。助成の期間延長は、平成24年度(平成25年3月末)までとする。その後については、実施状況等を勘案し、改めて検討する。個別レポートの助成額の上限は、従来通り1単位会あたり年間300,000円とする。

② 単位会の指導委員等を対象とした「苦情解決業務研修会」の実施について

単位会の指導委員等を対象として、ブロック単位ごとを原則として苦情の解決業務の事例集をもとに研修会を実施する。日事連は、日事連から派遣する講師の旅費・宿泊費、および研修会の会場費を助成する。研修会の実施は、当面、平成23年度(平成24年3月末)までとする。その後については、実施状況等を勘案し、改めて検討する。単位会の指導委員等の研修会参加に係る旅費・宿泊費については、それぞれの単位会で負担する。

協議の結果、原案を了承し、苦情の解決業務の育成支援に係る平成23年度以降の実施を資料5の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

4) UIA 2011東京大会における日事連・東京会共催イベントの実施について

UIA 2011東京大会における日事連・東京会共催イベントの実施について富岡広報・渉外委員長及び専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

昨年11月に単位会・ブロック協議会に対し、UIA2011東京大会で実施を企画しているイベントで、計画を進めている単位会(又はブロック協議会)において、日事連との共催を希望するものがあれば、本年1月までに提案するよう依頼したところ、東京会から共催希望のイベント提案があった。

当初、中央の建築関係団体と共催できればと考えていたところ、他団体がそれぞれ独自に実施することとなったため、日事連独自のイベントの実施について検討を行うこととしたが、開催までの期間が1年を切ることから、昨年11月17日開催の常任理事会において、単位会(又はブロック協議会)が実施を予定しているイベントで、日事連との共催として実施がふさわしいものについて、日事連プロジェクトとして支援していく方向で検討していくこととした。については、東京会が提案する、参加者が建築士事務所の設計の現場と活動の一端に触れ、設計に理解を深め、建築に親しむ機会を提供するイベントである①『日本の代表的な建築設計事務所訪問ツアー』及び②『「東京の建築のいま」をテーマにしたパネルディスカッションと東京都庁舎見学ツアー』は、日事連が共催するにふさわしい企画であると思われるので、共催イベントとして実施することとしたい。

その実施に係る経費については、原則として日事連が全額負担することとしたい。なお、UIA2011東京大会日本組織委員会では、中央の建築関係団体がイベントを実施するにあたり、その一部を助成する予定としているので、その助成も活用したい。

協議の結果、原案を了承し、UIA 2011東京大会における日事連・東京会共催イベントの実施を資料6の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

5) 会員増強への取組について(叩き台)について

会員増強への取組について(叩き台)について西

村会員増強検討WG主査及び事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

会員増強検討WGでは、単位会への会員増強に関するアンケート調査を実施し、それを踏まえて単位会での会員増強への取組についての中間報告(叩き台)を資料7のとおりまとめた。5年後の日事連の構成員数が2万事務所になること及び10年後に加入率30%を目指すことを目標にしているが、これは単位会の会員数が毎年6.5%増加しなければ達成できない数字である。今回の会員増強への取組についての中間報告(叩き台)をベースにして23年度は単位会やブロックに意見を求め、必要な見直しを行ったうえで会員増強の実施方針としてとりまとめを行い、23年度内に理事会決定し、会長会議に報告する予定としている。なお、具体的な活動については、できるものから早急に取り組んでいくことにしている。

協議の結果、原案を了承し、会員増強への取組についての中間報告(叩き台)を資料7の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

6) 平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施について(案)

平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施について事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)は日事連創立50周年(昭和37年9月14日、全事連として創立)にあたることから、50周年記念事業として拡大して行うこととし、開催日については、平成24年10月5日(金)又は12日(金)を候補としたい。会場は、日程、規模等を勘案し、帝国ホテルで開催することとしたい。記念事業のイメージとしては、式典、イベント、記念誌の発行、一般への広報・PR、その他必要な事業を行う予定である。この事業の企画、立案、運営のため、仮称・全国大会50周年事業特別委員会(委員構成は日事連会長を委員長とし、委員は副会長2名、首都圏の常任理事・理事から4名程度を選出)の設置をしたい。また、特別委員会の下に事業企画運営小委員会(仮称)及び記念誌小委員会(仮称)を設置して準備を

進めていきたい。

協議の結果、原案を了承し、平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施についての案を資料8の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

7) 第55回通常総会議案について

①平成22年度収支更正予算案について

平成22年度収支更正予算案を資料9、資料11、資料12によって、次の趣旨の説明が事務局よりなされた。

平成22年度収支予算について、次のとおり更正を行いたい。

- i. 平成21年度収支決算(平成22年6月17日総会承認)において、一般会計及び特別会計の「前期繰越収支差額」が確定したことによる更正。
- ii. 適合証明業務登録機関特別会計の収支の改善を図るため、平成22年12月6日の通常理事会での決定に沿い、適合証明技術者の登録講習に関わるテキスト収支を一般会計から適合証明業務登録機関特別会計へ移管すると共に、管理建築士講習受講者の減少見込による減収等に伴う更正及び科目の設定を行う。
 - ・一般会計「講演講習会収入」及び「講演講習会費」の更正
 - ・適合証明業務登録機関特別会計「講演講習会収入」及び「講習会テキスト印刷費」の科目設定
- iii. 所管官庁である国土交通省より、特定資産の積立額について適正化するよう指摘を受け、積立を行わないことによる更正。
 - ・一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の「財政安定積立預金支出」
- iv. 職員1名の退職(6月)に伴う、一般会計の「退職給与積立預金取崩収入」及び「退職金支出」の更正
- v. 以上の更正の他、決算推定額が予算額と大幅に乖離すると見込まれる科目についても、所要の更正を行うこととしたい。

協議の結果、原案を了承し、平成22年度収支更正予算案を

資料9、資料11、資料12の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

②平成23年度事業計画案について

平成23年度事業計画案について資料11によって、次の趣旨の説明が事務局よりなされた。

各委員会で決定した事業計画である。23年度は、建築士法に規定された団体としての事業や改正建築基準法、改正建築士法等の円滑な施行に向けての活動を引き続き行うとともに、様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。

- i. 総務・財務に関することでは、法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の更なる増強に努め組織の拡充を推進する。また、平成24年度の一般社団法人への移行に向け、移行申請準備に取り組む。
- ii. 教育・情報に関することでは、建築士事務所の開設者をはじめ、管理建築士、建築士事務所に所属する建築士等の能力の維持向上並びに高い倫理の保持を図るべく、講習・研修制度の充実を図るとともに、建築CPD情報提供制度の活用促進、及びインターシップに関する調査研究等の事業を推進する。特に、管理建築士講習等の法定講習については、経過措置期間の終了を迎える中、登録講習機関((財)建築技術教育普及センター)との緊密な連携を図り、単位会とともに、実施協力機関として円滑な講習運営を図りつつ、一層の受講促進に取り組んでいく。
- iii. 業務・技術に関することでは、建築士事務所の業務に関する諸課題への対応を行う。また、業務・技術に関する講習、建築士事務所賠償責任保険制度の推進などを行う。
- iv. 広報・渉外に関することでは、建築士法で規定された法定団体としての社会的意義及び役割を、会員事務所、未加入事務所、国民へ周知するための広報活動を、建

築士事務所キャンペーン、会誌、ホームページ、単位会が開催する各種講習会やイベントを活用して実施する。

- v. 指導運営に関することでは、建築士法で定められた法定団体として、建築士法第27条の5(苦情の解決)に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。また、単位会の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)を基にした事例集を単位会へ提供し、必要に応じて単位会の指導委員会を対象とした研修会を実施する。
- vi. 建築設計制度等対応に関することでは、建築設計・工事監理等に係る制度、資格及び業務等に関して、建築関係団体で構成する各種外部会議での諸検討課題について、日事連の意見の検討を行い機動的に対応する。また、建築設計監理業法(建築士事務所法)の実現に向けた提言内容について検討を進める。
- vii. 景観・まちづくりに関することでは、国が推進している地域における建築等を通じた景観形成や、まちづくり活動に関する様々な施策への協力体制の整備を図るとともに、地域の景観・まちづくり活動に対してどのように対応していくか、引き続き検討する。
- viii. 適合証明業務登録機関に関することでは、適合証明技術者が適正に適合証明業務が実施されるよう、住宅金融支援機構と連携を図りつつ、登録制度の適正化に向けた取り組みを行う。

協議の結果、原案を了承し、平成23年度事業計画案を資料11の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

③平成23年度収支予算案について

平成23年度収支予算案の一般会計及び2つの特別会計の各科目の収支予算案について資料10、資料11、資料12によって事務局より説明がなされた。3会計の収支予算の合計では、事業活動収入では、会費収入1億8,346万円、事業収入1億2,502万円、雑収入63万円、特定預金取崩収入5,002万円、合計3億5,917万円となっている。事業活動支出では、事業費2億8,786万円、管理費9,662万円、特定預金支出853万円、合計3億9,301万円となり、事業活動収支差額は3,384万円

の支出超となり、予備費支出は363万円を予算化し、当期収支差額は3,747万円の支出超となる。前期繰越収支差額は5,084万円を予定し、次期繰越収支差額は1,337万円となっている。

協議の結果、原案を了承し、平成23年度収支予算案を資料10、資料11、資料12の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

8) 第55回通常総会等の日程及び運営について

事務局より、第55回通常総会等の日程及び運営について資料13により次の通り説明がなされた。

平成23年3月29日(火) 会場:八重洲富士屋ホテル

11:00～12:30 3月常任理事会

13:30～15:30 第112回建築士事務所協会全国会長会議

15:40～16:20 第55回通常総会(平成23年度予算総会)

16:30～17:10 第38回日市政研総会

協議の結果、原案を了承し、資料13の第55回通常総会等の日程及び運営を3月通常理事会に提案することを決めた。

9) 3月通常理事会の議題等について

3月通常理事会の議題等について資料14により協議がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料14を3月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(3) 報告事項

1) 建築基準法見直し検討会のとりまとめの公表と確認手続等の更なる運用改善について

専務理事より、建築基準法見直し検討会のとりまとめの公表と確認手続等の更なる運用改善について次の趣旨の報告が資料15によってなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会のとりまとめ等の公表が平成22年12月17日に国土交通省からなされた。同日に建築設計関係4団体へ国土交通省から①建築確認審査の事前協議の実施状況に係る調査、②確認申請図書の簡素化に係る調査の2項目からなる「建築確認手続き等の更なる運用改善に係る調査の実施について」の依頼があり、提出期限は平成23年1

月7日とされていたため、本連合会は単位会に同調査の協力を求め、調査結果をまとめ平成23年1月7日に国土交通省へ提出した。また、平成23年1月12日には建築設計関係4団体で国土交通大臣へ「建築基準法見直し検討会とりまとめの着実な履行について」を要望した。

2) 国の建築法体系勉強会の設置について

専務理事より、国の建築法体系勉強会の設置について次の趣旨の報告が資料16によってなされた。

国土交通省では、建築物の質の確保・向上に向け、建築基準法などの建築法体系全体の目指すべき基本的方向を整理することを目的として、学術系委員で構成された「建築法体系勉強会」を設置し、2月2日に第1回目を開催した。検討事項は建築物の備えるべき基本的性能(質)は何か。建築物の質の確保について建築主・設計者・施工者・行政はどのように役割分担し、責任を負うか等の基本的考え方を整理することとなっている。これに関連して、審査側実務実態調査、定期調査報告実態調査、設計・工事監理等供給者側実務実態調査が行われることになっている。

3) 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の状況について

田端業務・技術委員長より資料17に基づき次の報告がなされた。

建築基準法見直しに関する検討会のなかで提案され設置された「構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会」の第2回目が2月17日に中央合同庁舎で開催され、構造計算適合性判定制度に関連する技術的検討、技術的見地から構造計算適合性判定が不要な建築物の整理・合理化についての状況報告が行われた。この中で、当面の措置として拡張ジョイントで接続された建築物や混構造建築物などについてビジュアルチェックの対象外とすることが報告されたが、今後さらに4月以降に作業状況を踏まえて第3回目の委員会が予定されている。

4) 住宅金融支援機構適合証明業務に係る適合証明技術者の処分について

事務局より、資料18によって次の趣旨の報告がなされた。

平成22年12月20日及び平成23年2月14日に開催された登録制度運営委員会で、次の者に対し登録規程に基づき処分を行った。

①適合証明技術者船越正生及び当該適合証明技術者が所属する有限会社船越正生建築設計事務所に対し、登録取消しと永年の再登録拒否。

②適合証明技術者岡山勝治及び当該適合証明技術者が所属する大京住宅株式会社2級建築士事務所に対し、登録取消しと永年の再登録拒否。

③適合証明技術者江成早百合及び当該適合証明技術者が所属する株式会社GAKUdesignに対し、業務停止6ヶ月。

④適合証明技術者島田義久及び当該適合証明技術者が所属する株式会社フレイヤ建築設計事務所に対し、業務停止3ヶ月。

⑤適合証明技術者前橋一郎及び当該適合証明技術者が所属する2級建築士事務所中央工務店に対し、業務停止6ヶ月。

⑥適合証明技術者小池典正及び当該適合証明技術者が所属するこいけ建築設計事務所に対し、業務停止1年。

5) 平成23年度「建築士定期講習」の実施方法の改善提案に対する回答について

上野教育・情報委員長より、平成23年度「建築士定期講習」の実施方法の改善提案に対する回答について、次の趣旨の報告が資料19によってなされた。

昨年12月、(財)建築技術教育普及センターより、受講料の値下げを含む平成23年度建築士定期講習の改善策が、本会並びに建築士会連合会に提案された。これを受けて、本会及び単位会としての対応方針の検討を開始し、センター提案に対する単位会の意向調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、本年1月28日に開催した第3回教育・情報委員会で、センターへの回答基本方針について協議し、次の主な事項を内容とする改善策に対する回答書を作成した。

①平成23年度は受講料の値下げは行わず、翌24年度からの値下げに向けて検討を継続する。

②DVDの活用や既受講者への受講申込書の送付等の利便向上

を図る事項は、実施を要請。

③要請型講習は、継続検討課題とする。

④会場費の全国一律単価の設定には同意できない。

この内容を、正副会長及び常任理事の確認を経た上で、去る2月7日にセンター宛て、回答書を提出した。

センターは、本会及び建築士会連合会からの回答を踏まえて改善内容を固め、2月10日に本会宛てに回答がなされ、その回答内容は、基本的に本会の意向に添う内容であった。

今後の進め方については、平成24年度からの受講料の値下げに向け、本年12月までにその方針を定めることを目途に、登録講習機関である(財)建築技術教育普及センターとも協議を進めていくこととしたい。なお、それに伴う減収への対応については、原則として、関係三者(単位会、日事連、センター)が公平に負担することを念頭に協議を進めていくこととしたい。いずれにせよ、講習を的確に実施していくためには、受講料の値下げに対する単位会の理解と協力が特に必要である。

6) 建築CPD情報提供制度の制度改善に伴う今後の対応方針について

上野教育・情報委員長及び専務理事より、建築CPD情報提供制度の制度改善に伴う今後の対応方針について次の趣旨の報告が資料20によってなされた。

昨年12月に開催された第17回建築CPD運営会議(事務局：(財)建築技術教育普及センター)において、平成23年度から①建築士定期講習の認定開始(既実施分も遡って認定する予定)②推奨単位(12単位)の設定の2つの制度改善を実施すること及び各加盟団体及びその単位会において、都道府県等に対する制度活用に向けた働き掛けを行うことが決定された。教育・情報委員会で協議の結果、今後、次の対応を行うこととなった。制度改善の情報提供としては、制度改善の内容について、単位会宛て情報提供を行うことに併せ、改善内容や制度の概要等をPRするため本会の会報(4月号)に掲載するとともに、改善内容や制度の概要等を記載したチラシを作成し、単位会での活用を要請する。

都道府県等への制度活用に向けた働き掛けについて、教育・

情報委員会で作成した共同要望文案を広報・渉外委員会とも協議の上、共同要望書へ盛り込む方向で検討を進めていく。共同要望の実施に先立ち、平成23年度から速やかに要望活動が行えるよう、本件単独の要望書ひな型を作成し、単位会に提供する。この方法により、単位会を通じ、都道府県等への働き掛けを行っていく。また、単位会における本制度への取り組みの推進、及び都道府県による活用促進に役立てるため、今後、本制度に係る単位会の実態(単位会の活用状況、都道府県の制度活用の有無等)を把握するための調査を実施し、得られた結果を単位会に提供していく。

7) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施結果報告について

事務局より、昨年10月1日に開催した第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施結果について、大会参加者842名、パーティ参加者932名、収支結果は19,699,385円となった旨の報告が資料21によってなされた。

8) 第36回全国大会運営特別委員会の委員について

第36回全国大会運営特別委員会委員について、資料22によって次のとおり報告がなされた。

委員長 野呂敏秋(日事連副会長)

副委員長 田畑光三(福島会会長)

委員 渡邊 武(福島会副会長)、渡辺光司(福島会専務理事)、中岡数夫(愛媛会名誉会長)、大内達史(日事連常任理事)、田端 隆(三重会会長)

9) 平成23年度主な会議日程(予定)について

日事連の平成23年度の主な会議日程(予定)について資料23によって事務局より報告がなされた。

10) 会員・構成員異動報告

平成22年11月末日、12月末及び平成23年1月末の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料24の通り。

平成22年11月30日現在

正会員46団体、構成員14,984事務所、賛助会員4社

平成22年12月31日現在

正会員46団体、構成員15,019事務所、賛助会員4社

平成23年1月31日現在

正会員46団体、構成員15,081事務所、賛助会員4社

11) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料25、資料26により報告がなされた。

〈配付資料〉

資料1: 平成23年度日事連建築賞の募集要項の主な改正点について

資料2: 会誌の誌面刷新等について

資料3: 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)(案)

資料4: 会員への管理建築士講習の未受講者対策について(案)

資料5: 苦情の解決業務の育成支援に係る平成23年度以降の実施について

資料6: UIA2011東京大会における日事連・東京会共催イベントの実施について

資料7: 会員増強検討ワーキンググループの検討状況について

資料8: 平成24年度・第37回建築士事務所全国大会(東京開催)50周年記念事業の実施について(案)

資料9: 平成22年度収支予算更正について

資料10: 平成23年度一般会計予算内訳書(案)

資料11: 第55回通常総会議案書

資料12: 平成22年度収支更正予算書説明書、平成23年度収支予算書説明書

資料13: 第55回通常総会及び第112回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について

資料14: 平成23年3月通常理事会開催通知

資料15: 建築基準法の見直しに関する検討会のとりまとめ等の公表について

資料16: 建築法体系勉強会の設置及び第一回勉強会の開催等について

資料17: 第2回構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会

資料18: 住宅金融支援機構適合証明業務に係る適合証明技術者の処分について

資料19: 平成23年度「建築士定期講習」の実施方法の改善提案に対

する回答等について

資料20:「建築CPD情報提供制度」(事務局:(財)建築技術教育普及センター)の制度改善等に伴う今後の対応方針について

資料21:第35回建築士事務所全国大会(東京開催)実施報告書

資料22:平成23年度・第36回全国大会運営特別委員会(福島大会)委員について

資料23:日事連・平成23年度主な会議日程(予定)

資料24:会員・構成員異動報告書

資料25:後援・協賛名義使用の件

資料26:経過報告

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成23年

4月22日 会員増強検討WG

25日 新法制度検討WG

26日 業務・技術委員会

27日 会誌編集専門委員会

5月9日 指導運営委員会

10日 広報・渉外委員会

12日 監査会

■3月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成23年3月1日～3月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	957	+ 61	5,191	18.4	222	- 1	23.2
青 森	169		1,115	15.2	33		19.5
岩 手	249		1,212	20.5	60		24.1
宮 城	297	+ 2	2,447	12.1	59	+ 1	19.9
秋 田	168	- 5	1,351	12.4	42	- 1	25.0
山 形	189		1,444	13.1	47		24.9
福 島	200		1,869	10.7	49		24.5
茨 城	501		2,557	19.6	141		28.1
栃 木	173		1,673	10.3	89	- 2	51.4
群 馬	175		2,126	8.2	93		53.1
埼 玉	576	- 3	5,802	9.9	106	- 3	18.4
千 葉	430	- 5	4,137	10.4	96	- 5	22.3
東 京	1,379		17,321	8.0	364	- 7	26.4
神奈川	785	- 1	6,887	11.4	152	- 2	19.4
新 潟	280		2,764	10.1	104		37.1
長 野	495	- 12	2,583	19.2	116	+ 1	23.4
山 梨	113		966	11.7	13		11.5
富 山	291		1,454	20.0	57	+ 1	19.6
石 川	266	- 1	1,306	20.4	51		19.2
福 井	268	- 1	1,131	23.7	58		21.6
静 岡	566	- 5	3,779	15.0	137	- 2	24.2
愛 知	599	- 7	5,742	10.4	129	- 2	21.5
三 重	178	- 5	1,546	11.5	63	- 3	35.4
滋 賀	198		1,372	14.4	35	- 2	17.7
京 都	270		2,485	10.9	78	- 1	28.9
大 阪	1,005		7,306	13.8	172	- 2	17.1
兵 庫	503		4,216	11.9	121	- 2	24.1
奈 良	119	- 1	1,041	11.4	21		17.6
和歌山	118		856	13.8	26		22.0
鳥 取	79		561	14.1	43		54.4
島 根	151		785	19.2	64	- 1	42.4
岡 山	450		1,749	25.7	59	- 1	13.1
広 島	384		2,739	14.0	116	- 4	30.2
山 口	114		1,373	8.3	35	- 3	30.7
徳 島	98		1,027	9.5	13		13.3
香 川	101		1,372	7.4	18		17.8
愛 媛	133	+ 4	1,428	9.3	25	- 1	18.8
高 知	147		793	18.5	16		10.9
福 岡	492	- 3	4,365	11.3	132	- 4	26.8
佐 賀	171		700	24.4	28		16.4
長 崎	241	+ 1	1,005	24.0	42		17.4
熊 本	227		1,560	14.6	82	+ 1	36.1
大 分	196	- 3	1,067	18.4	36		18.4
宮 崎	133	- 3	1,260	10.6	64	- 1	48.1
鹿児島	320		1,533	20.9	77		24.1
沖 縄	182		1,373	13.3	46		25.3
計	15,136	+ 13	118,369	12.8	3,630	- 46	24.0

※建築士事務所登録数は平成22年9月末日現在の数字である。